

リバウンド防止措置期間中の利島村について

飲食店

●「徹底点検 TOKYO サポート」プロジェクトにおける「**感染防止徹底点検済証**」の交付を受けた店舗

・あさ5時からよる9時まで営業可能

・同一グループの同一テーブルへの入店は原則4人以内

・あさ11時からよる8時まで酒類提供・持込を可



点検済証の交付には東京都（大島支庁）による訪問点検を受ける必要があります。点検を希望する日を村役場産業観光課 福島までお伝えください（9-0046）。

●点検済証の交付を受けていない店舗

・営業時間の短縮（5時～20時）を要請

・酒類提供・持込の自粛を要請

リバウンド防止措置期間中の利島村について

観光客の
受け入れ

業界のガイドラインにのっとり、必要な感染予防対策を行った上でお客様の受け入れを行ってください。

外出等

○外出については、少人数で混雑している場所や時間を避けて行動してください。
○よる9時以降は飲食店等への出入りを控えましょう
○路上、公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動は自粛願います。

ご自身の
出島・帰島

基本的な感染予防対策を徹底した上で行ってください。

親族などの
帰省・帰島

基本的な感染予防対策を徹底した上で行ってください。

リバウンド防止措置期間中の利島村について

診療所	通常営業
歯科診療	通常営業
専門職来島	通常営業
子育て広場	通常営業
デイケア	通常営業
イブニングケア	通常営業
オレンジ カフェ	休止
保育園	通常営業
高齢者 デイサービスセンター	通常営業

リバウンド防止措置期間中の利島村について

小・中学校	通常営業
学童保育	通常営業
体育館	通常営業
テニスコート	通常営業
勤労福祉会館	通常営業 ※令和3年10月1日より運営が「産業観光課」になりました
交流会館	通常営業
郷土資料館	通常営業
島外事業者の工事	基本的な感染予防対策を徹底した上で実施